

「千葉の梨」ブランドデザイン 募集要綱

1 目的

千葉県産の日本なしは、生産量・栽培面積・産出額のすべてで全国第1位を誇るとともに、江戸時代から続く技術の蓄積により品質の良い梨が栽培されています。

県では、日本なしを「千葉県の顔」となる品目として、集中的なプロモーションに取り組んでおり、本要綱において、今後の一体的なPRに向けて、「梨といえば千葉県」をより多くの人に知ってもらうためのブランドデザインを募集します。

採用されたデザインは、「千葉の梨」のプロモーションに際して、贈答箱をはじめ各種販促物に幅広く活用していく予定です。

【用語の説明】

- ・キービジュアルとは

全体のテーマやメッセージを象徴的に表現するために使用されるデザイン

- ・ブランドデザインとは

キービジュアルを用いた制作物全体のこと

※別紙の事例も併せてご参照ください。

2 募集内容

(1) 募集対象

今後の一体的なPRに向けて、「梨といえば千葉県」をより多くの人に知ってもらうためのブランドデザインとして、以下の作品を募集します。

- ・「千葉の梨」を象徴するキービジュアル
- ・キービジュアルを用いた贈答箱パッケージのデザイン
- ・ブランドデザインの説明（200字程度）

※キービジュアルには「千葉の梨」という文言を必ず含めてください。

(2) 使用想定

作成したキービジュアルは、県の催事等で活用する贈答箱をはじめ、「千葉の梨」をPRするための様々な販促物（チラシ、ポスター、のぼり、シール等）に使用することを想定しています。

3 提出物

- ① キービジュアル（A4サイズに収まる作品。解像度は350dpi程度）

※ファイル形式はJPG、JPEG、PNGまたはPDF（RGB・カラーモードを統一）とします。

※最終審査に進んだ場合、キービジュアル作成時の原版（AI形式のファイルなど）の提出を求める場合があります。

- ② キービジュアルを用いた贈答箱パッケージの展開図（「千葉の梨」という文言を

必ず含めること)

※サイズ指定したテンプレートをダウンロードして使用してください。

③ ブランドデザインの説明（200字程度）

4 デザイン要件

(1) 全体について

- ・線の太さは1mm以上とします。
- ・使用する色は3色まで使用可とし、グラデーションは不可とします。
- ・モノクロ、単色でも識別可能な視認性を備えてください。
- ・背景色は白色の他、茶色（一般的な段ボールの色）の場合も考慮してください。
- ・縮小印刷でも判読、視認可能な構成（贈答箱・シール等に使用予定）としてください。
- ・写真の使用、および画像生成AIによる生成画像の使用は不可とします。
- ・商標登録・商品化を前提としたオリジナル未発表作品であり、第三者の権利を侵害していない作品に限ります。

(2) 「千葉の梨」という文言について

- ・既存フォントを使用する場合は、フォント名を明記してください。
- ・商標登録不可のフォントは使用できません。
- ・著作権フリーまたは商用可のライセンスを有するフォントを使用してください。
- ・契約プランや個別の書体などにより商標登録不可の場合がありますので、応募者自身が商用利用や改変の権利を有することを、各社のサポートサイトなどでご確認ください。

5 応募資格・要件

- ・日本国内にお住まいで本要綱に承諾いただける方（年齢、経歴、プロ・アマを問いません。）
- ・18歳未満の場合は、親権者の同意を得ている旨を添えてください。
- ・応募点数に制限はありません（1人又は共同制作においても、複数点の応募が可能です。）。

6 募集期間

- ・令和7年8月27日（水）0時から令和7年10月15日（水）23時59分まで
- ※締切直前の送信エラー等については、事務局では対応できません。
- ・いかなる理由があっても締切後の応募は受理できません。

7 応募方法

Webの応募フォームから応募してください。

※作品提出にかかる費用は応募者負担です。

応募フォーム：<https://planner.koubo.jp/mypage/chiba-nashi>

応募フォーム内の以下の項目に記入してください。

- ① キービジュアル
- ② キービジュアルを用いた贈答箱パッケージのデザイン（展開図）
- ③ ブランドデザインの説明（1作品につき200文字程度）
- ④ 文字部分に既存フォントを使用した場合、元となったフォント名
- ⑤ 氏名・ふりがな・住所・電話番号・メールアドレス・生年月日・年齢（応募時）
未成年者及び高校生以下の方が応募する場合は、保護者の名前及び連絡先
- ⑥ 学生の場合は学校名、団体での応募の場合は団体名
- ⑦ 18歳未満の場合は親権者の同意項目チェック
- ⑧ 応募条件への同意項目チェック

8 選考方法等

（1）選考方法

- ① 形式要件確認・一次選考：ネガティブチェック（公序良俗および規定違反）および0－3点の採点方式で、上位20点程度を選出します。
- ② 二次選考（一般投票）：広く一般から投票を行い、候補作を絞り込みます。
- ③ 最終審査：外部審査員を含む選考委員会にて対面審査を実施のうえ、千葉県が最優秀作品を決定します。

（2）選考基準

- ① デザイン性
 - ・「梨といえば千葉県」をより多くの方に知ってもらえる作品であるか。
 - ・「千葉の梨」の魅力を効果的に伝えているか。
 - ・国内外へ普及可能な普遍性があるか。
- ② 実現性
 - ・パッケージなどに使用するにあたり現実的なデザインか。
 - ・多様な媒体・使い方で展開可能な汎用性があるか。
- ③ 独創性
 - ・オリジナリティや創造性に優れた印象的な作品か。

9 選考委員

北川デザインオフィス 代表 北川 正 氏 他

10 賞

最優秀賞（1点）： 賞金30万円

1 1 選考結果・発表

- ・採用者には直接通知するほか、県ホームページ等で発表します（発表時期は未定です）。
- ・採用作品は、後日開催予定のお披露目会にて正式発表します（詳細は、採用者に後日通知します。）。
- ・選外作品の個別連絡は行いません。

1 2 著作権などの取扱い

- ・応募者は、応募作品が入賞した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を千葉県に無償で譲渡するものとします。
- ・応募者は、採用された作品に関して、著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- ・受賞作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、千葉県では一切の責任を負いません。
- ・採用後、実用にあたり補作・改変を行います。

1 3 留意事項

- ・作品中に「チーバくん」など既存のキャラクターやマークなどを使用しないこととします。
- ・応募に要する費用は応募者負担とします。
- ・提出作品は返却いたしません。
- ・未成年者が応募する場合は、親権者の同意が必要です。
- ・下記の場合、選考結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。
 - （ア）公序良俗に反する場合
 - （イ）提出書類に虚偽の記載をした場合
 - （ウ）受賞作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - （エ）第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - （オ）写真または画像生成AIを使用している場合
 - （カ）法令または本要綱に反する場合
- ・応募に虚偽や不備があった場合は、受賞発表後でも取消し・賞金返還の対象とします。
- ・本要綱については千葉県の判断により、変更または追加することがあります。
- ・応募をもって、本要綱に同意したものとみなします。

1 4 個人情報の取扱い

- ・応募作品にかかる個人情報については、作品の選定・発表・表彰・応募状況の集計以外の目的で使用しません。

- ・ 作品展示の際には、氏名及びデザインの説明を公表します。

1 5 問い合わせ先

『千葉の梨』ブランドデザイン募集事務局

(株式会社小田急エージェンシー 担当：愛須・後藤)

【E-mail】 info@koubo.chiba-pear2025.jp